

第33回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 平成27年3月25日 10:30～11:55
場 所 市立保健福祉センター 5階会議室1・2
出席委員 上田委員 大西委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員 後藤委員
富田委員 仲井委員 中島委員 馬場委員 濱吉委員 村井委員
森下委員 山村委員 吉本委員 (名簿順)
欠席委員 大澤委員 岡部委員 天正委員 梶田副委員長 (名簿順)

手話通訳者の紹介

1 開会あいさつ (北野委員長)

前は欠席して失礼した。梶田副委員長に進行していただいたので今回は一緒にやりたかったが、私の時間の都合で午前中の開催となり、ご参加いただけなかったため私が進行する。

いくつかお話ししたいことがあるが、特に障害者差別解消法のパブリックコメントでは、初期にはもっと緩めの基本方針にすべきという意見も出されたが、障害者団体が頑張って1,000件以上の意見が集まり、高くはないが一定のレベルが保たれた。これから各市町村でガイドラインがつくられるが、国の基本方針を参考にしてほしい。また、厚生労働省が出した雇用に関するガイドラインはもう少し踏み込んで書かれているので、参考にしてほしいと思う。

本日はいくつかの議題があるので、粛々とすすめたい。

会議成立の報告

傍聴人についての報告

資料の確認

(当日回付資料として、首脳会議をふまえたパブリックコメントでのご意見に対する市の考え方、大阪府との法定協議に基づく検討結果 (以上、事前配付資料と差し替え)、計画の変更箇所の抜粋、第3期計画の進捗状況と課題を配付した。)

2 案件審議

寝屋川市障害福祉計画 (第4期計画) (案) について

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・パブリックコメントでのご意見をふまえ、文言修正2件、記述追加1件を行った。修正しなかった点についても、ご意見をふまえて計画を推進したい。なお、当日配付資料では3番、4番、9番、12番、13番の「市の考え方」を修正しているが、本日開催した首脳会議をふまえ、15番に「権利擁護支援」の考え方の根拠を追加する予定である。
- ・府との法定協議では協議事項に関して1件、それ以外で4件の指摘があり、記載を変更した結果、「障害者の生活実態やニーズを十分に把握するとともに、本障害福祉計画をふまえ、障害福祉サービス等の計画的な基盤整備に努めること」との最終回答があった。
- ・第3期計画の進捗状況と課題は第4期計画の数値目標を推計するうえで基としたデータであり、計画書では資料編として掲載する。
- ・本日の計画 (案) を計画として決定するが、今後、より実効性のあるものとして推進していくための議論を、計画推進委員会や自立支援協議会でお願いしたいと考えている。

(北野委員長)

本日は最終の委員会なので、これまでの議論もふまえて質問や意見があれば出してほしい。

(朽見委員)

計画相談支援は、サービス利用者に対して何%ぐらいすすんでいるのか。また、セルフプランの割合はどうか。

事業者連絡会はどのような事業についてつくる計画なのか。また、障害児部会での五者協との関連はどうなるのか。

(事務局)

計画相談支援について、現在の進捗率はきちんと出せていないが、昨年10月の府の調査で集約した時点では障害者が18%、障害児が33%だった。セルフプランは本年4月からの支給決定に際して推進することになっている。計画相談支援を行う事業所は3月1日に新たに2か所指定し、現在13か所あるが、受けられる件数に差があるため、今後、計画相談支援の事業者連絡会のなかで検討をすすめていきたいと思っている。

自立支援協議会での事業者連絡会は、既存の居宅介護に加え日中活動（生活介護、自立訓練、就労継続支援B型など）、居住施設（施設入所支援、宿泊型自立訓練、グループホームなど）、精神障害者（居宅介護、宿泊型自立訓練、通所サービスなど）、児童福祉サービス（児童発達支援事業、放課後等デイサービスなど）で立ち上げていきたいと考えている。障害児部会は、五者協が基本的に公的な機関の協議会であるため、民間の事業所が参加する児童福祉サービス事業者連絡会とキャッチボールを行うとともに、サポート手帳活用委員会との連携を含めて、障害児に関する支援のあり方を検討する場としてすすめていきたいと考えている。

(朽見委員)

計画相談支援は昨年10月より増えていると思うが、第4期計画の見込量で障害児は4～5人となっている。国はサービス利用者全員の作成の期限を1年延ばすと言っているが、実績を上げるために何か手立てが必要なのではないか。障害児部会については、部会のなかに五者協、児童福祉サービス事業者連絡会、サポート手帳活用委員会ができると考えてよいか。また、あかつき・ひばり園は五者協にも児童福祉サービス事業者連絡会にも入るといふことか。

(事務局)

五者協は障害児部会のワーキングではなく、障害児部会とのキャッチボールのなかで全体的な連携を図っていきたいと考えている。また、あかつき・ひばり園は基本的には五者協に入るよう考えているが、今後検討する。

(朽見委員)

放課後等デイサービスの実態がわかりづらく、民間の児童発達支援事業所もできているなかで、あかつき・ひばり園を基にした療育の基本的な考え方を市がしっかり打ち出し、それに沿って運営してほしい。そのためには、あかつき・ひばり園が事業者連絡会に参加して伝えていくことも必要ではないかと思うので、立ち上げる際には検討してほしい。

(北野委員長)

放課後等デイサービスについてはいろいろな議論があり、国も委員会を立ち上げてガイドラインの案を出した。学校の教育計画と個別支援計画がキャッチボールをすることとされており、きちんとやればよいものになると思うので、どこまで強制力をもつか楽しみである。

(朽見委員)

そうなるとう障害児相談支援が重い位置を占めるが、親の意向だけでは子どもに必要な支援がわかりづらいので、本来はセルフプランではなく、相談支援の事業者きちんと立てる方がよい。

(北野委員長)

そのとおりであり、しっかりした事業所ができるだけ関わってやってほしいと思う。

(大西委員)

地域生活支援拠点等の整備について、作業所、グループホーム、24時間の相談体制などを、市と協議しながら考えていくよう、法人の理事会で検討したいと考えている。また、現在はあかつき・ひばり園を卒園してから、すばる・北斗福祉作業所に来るまでの間がつながっていない

い。これは人的・金銭的にかなり必要になるが、市と十分に協議して、あかつき・ひばり療育相談室やすばる・北斗自立相談室がフォローしなければならない課題だと考えている。

短期入所について、「大谷の里」が市長の英断で3月に開設され、昨日までの申込者は83人、契約者は68人、利用者は46人で、利用された方には喜んでいただいている。申込者全員に家庭訪問を行って契約しているが、環境が変わるため3人の職員が付ききりになるケースもあるという実態を、市も知ってほしい。

(北野委員長)

地域生活支援拠点の整備は大きな問題であり、就学前と、学校を卒業して地域で暮らす間をうまくつなぐ機能をもったものをつくってほしいと思う。短期入所については、私も今回初めて2週間入院したが、環境が変わると寝られるものではないと実感したので、きちんとした支援をしてもらえるのはありがたい。

(村井委員)

用語説明に「難病」があげられているが、本年の1月より法律が変わって「特定疾患」は名称が「指定難病」になったので、表記を変更してほしい。保健所にも意見をお聞きしたい。

(後藤委員)

私は難病の専門ではないが、村井委員が正しく指摘されていると思う。

(北野委員長)

協議して正確な表記に変えるよう、願います。

(後藤委員)

寝屋川市にはあかつき・ひばり園やすばる・北斗福祉作業所があり、専門家がたくさんおられるが、外から見るとそれらに頼りすぎではないかと感じる。すべてを網羅することはできないので、学校や放課後等デイサービスにももっと頑張ってもらおうようなしくみづくりを考え、本当の意味で広げいくことも大事だと思う。

(北野委員長)

そのとおりである。障害児部会に放課後等デイサービスの事業所や学校の先生も参加してもらい、勉強会や議論ができるようにしないと次の展開に行かないので、保健所も入って議論できるとよいと思う。

(大西委員)

市内の小学校には、障害はないが支援を要する子どもが400人近くおり、私の地域の学校にも40人いる。これは全児童の1割で、非常に増えている。そのため、あかつき・ひばり園がフォローするとしても教育委員会との連携が大事なので、巻き込んでいかないといけない。

(岸谷委員)

短期入所施設が開所したが、近年、市が独自に運営するのは希であり、寝屋川市の前進的な考え方に本当に感謝している。3人体制の支援は考えられないことで、支援内容の充実は団体としても希望するところだが、いつまで継続できるのかという危機感もある。後藤委員が言われたように各々の役割があると思うので、市も考えて、本当に必要な子どもに手をさしのべてほしい。医療的ケアが必要な子どもの短期入所も考えていかなければならないが、子どもたちも40～50歳代になるといろいろな症状が出て、できていたことができなくなるので、早急に考えていく必要がある。団体としても頑張らないといけないと思っているので、前向きに考えてほしい。この計画にも寝屋川市の良さが出ていていると感じているので、よろしく願います。

(事務局)

教育委員会では、あかつき・ひばり園を卒園された子どもや地域の幼稚園・保育書で発達上の課題があった子どもの引き継ぎを行い、地域の学校や支援学校につなぐ方向ですすめている。発達の専門相談員を配置しているが年々相談件数が増えており、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導ができるよう、教員の指導力の向上も含めた取り組みをすすめている。今後もこのような施策をすすめていきたいので、よろしく願います。

(北野委員長)

今後、特別支援コーディネーターと相談支援専門員との連携なども含めて検討してほしい。

(馬場委員)

私の子どももあかつき・ひばり園を利用したが、卒園するときに「困ったことがあったら、いつでも相談にのる」と言ってもらった。あかつき・ひばり園で障害児を育てる基本を覚えてもらったが、親も、いかに職員に子どものことを伝えて協力するかという力が試されると思う。しかし、現在は障害児のいる世帯に限らず、家庭の力が非常に落ちてきており、虐待の話もよく聞く。非常に難しい課題ではあるが、親へのエンパワメントも含めた支援が必要だと思うので、どこが担い、中心となってネットワークをつくっていくのが気になっている。

(北野委員長)

非常に大事な指摘であり、家族もしんどい状況になっているので支援が課題である。家族を取りまく環境を整備し、全体としてサポートできるしくみを考えてほしい。

(朽見委員)

地域生活支援拠点は非常に大事であり、考え方をきちんと決めてどこにお願いするのかを考えないといけない。自立するためには生活訓練が必要なので、そうした考え方や、緊急時の受け入れなども含めた広範な生活支援の課題を考えていくよう、当事者団体の意見も聞きながら、計画推進委員会のなかで議論できる場面をつくってほしい。また、昨年8月に実施したニーズ調査で出された意見が報告されていないが、来年度でよいので抜粋して分析すれば、地域生活支援拠点に対する思いも掴みやすいと思うので、お願いしたい。

(事務局)

ニーズ調査の自由記述回答は整理中であり、計画の資料編に記載する予定にしている。

地域生活支援拠点の整備については、国も特定の拠点を決めて機能を持たせる方法や、地域の社会資源をネットワークして対応する方法を示しており、本日のご意見もふまえて第4期計画の期間中に整備が図れるように、計画推進委員会や自立支援協議会のなかに検討組織を立ち上げることも含めて検討していきたいと思っている。

(山村委員)

短期入所施設は、本来ならばもっと早くできるべきだったと思うが、岸谷委員の感謝や大西委員の報告を聞くと嬉しく思う。市長のおかげであり、関係者の一人として厚く感謝する。開所式のときに施設をくまなく見させてもらった。立派な施設ができていますが、岸谷委員が言われたように継続性が課題だと感じている。

計画案は今回もよくつくってもらったと思うが、事業者連絡会と自立支援協議会の関係はタテの関係なのか、ヨコの関係なのか。また、居宅サービスの事業者連絡会の実態について、森下委員にお聞きしたい。

「就労に関する支援をすすめる取り組み」の各項目はいずれも重要なので、特に推進するようお願いしたい。特に、工賃向上のための取り組みの推進は、先日、優先調達推進法の効果について衆議院議員から質問があったときも「効果の実はあまり上がっていない」と答えたが、中身が伴ったものにしてほしい。事業者の努力も当然必要だが、マッチングの問題もある。

成年後見制度利用支援事業の実績は10人未満ということだったが、親が歳を重ね、いずれ亡くなると必然的に生じてくる問題なので、今後いっそう利用されるようにするとともに、継続性のある複数後見や法人後見についても強気にすすめてほしい。

(事務局)

事業者連絡会は市からの連絡とともに、事業者間の情報交換や支援者のスキルアップの場として考えている。自立支援協議会との関係はタテかヨコかということではなく、それぞれの場面で、目的にあったかたちですすめたいと考えている。

(森下委員)

障害者福祉サービス事業者連絡会は、訪問系の事業者が増え、制度もめまぐるしく変わるな

かで、事業者間のヨコのつながりや情報交換ができる場として、市からの打診を受けて8年前に発足した。いろいろな活動をしてきたが、本年度は定例会を概ね2か月に1回開催し、事業者が抱える問題をグループワークで話しあい、課題に応じたテーマで研修会を行った。昨年度からはスキルアップ研修を市と共催にして、年2回実施している。加盟の案内は年度初めに50数か所の事業所に行い、60%程度が加盟している。定例会の出席者数は研修のテーマによって増減するが、平均30～40人である。中心的に活動している事業所から運営委員を出してもらい、私が代表をさせてもらっている。

(山村委員)

成年後見制度利用支援事業は、予算的な裏付けがあるのか。

(事務局)

成年後見の市長申立に必要な手数料や鑑定費用と、後見報酬の支払いが難しい場合の助成を予算として組んでいる。

(馬場委員)

法定後見の後見人等が不足しており、社会福祉士会は家庭裁判所からもっと受けるように言われている。しかし、私も1件受任しているが増やすのは大変なので、以前にもお願いしたように、法人後見はぜひ立ち上げてほしいと思う。

差別解消法のパブリックコメントで否定的な意見が多かったと聞き、驚くと同時に、あるかもしれないと思った。大阪府が差別解消の条例をつくると聞いたが、寝屋川市も積極的に独自の条例を考えたり、それが無理であれば府に意見具申をしてほしい。

(北野委員長)

差別解消条例は、市としては八王子市、さいたま市ででき、新潟市、別府市、明石市が検討していると聞いている。制定の動きが少しずつ出てきているが、議員を説得するためにも全体として気運が盛り上がる必要があるので、団体が思いをもって展開すれば可能になると思う。

3 閉会あいさつ（上田委員）

来年度から3年間のかかり具体化された計画が、多岐にわたって盛り込まれていると思う。市も仕事の量がかかなり増えると思うが、非常に大事な案件が多いので、実現できる方向ですすめてほしいと思う。次回の推進委員会のときには推進されていることを切に願っている。数々の素晴らしい意見が出たので、市も努力してほしい。

(事務局)

本委員会は、来年度は1回開催の予定である。委員の任期が6月30日で終了となり、あらためて委員の委嘱や就任のお願いをお送りする予定にしているので、よろしく願います。なお、事前に送付した請求書を提出されていない方は、退出の際に願います。

(松岡部長)

本日はお忙しいなかご出席いただき、感謝する。平成25年7月から本委員会にご参加いただき、今回が任期中最後の委員会となるが、この間、現行計画の進捗状況の点検・評価や、次期計画案についてご審議いただいた。今年度は4回にわたって活発な議論をしていただき、おかげをもって本市の実情や課題をふまえた計画案が作成できたことに、この場を借りて心から厚くお礼を申し上げる。

今後、市長決裁を経て次期計画を確定し、障害福祉の充実に向けて計画の推進に着実に努めてまいりたいと考えているので、引き続き本市の障害福祉施策の推進にご協力を賜るよう、よろしく願いを申し上げます。皆様方のますますのご健康とご多幸をお祈りし、お礼のごあいさつとさせていただきます。

(閉会)